

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年8月19日（木）午後1時30分～午後4時20分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 第45回「滋賀県警察広報用写真・イラストコンクール」審査結果について

森脇警務部長から、第45回「滋賀県警察広報用写真・イラストコンクール」審査結果について報告があった。その際、**北村委員**から「素晴らしい作品が多く、全国コンクールでの入賞を期待する。」旨の発言があった。

(2) 令和3年度第1回「ワークエンゲイジメント」調査の実施結果について

森脇警務部長から、令和3年度第1回「ワークエンゲイジメント」調査の実施結果について報告があった。その際、**大塚委員長及び北村委員**から「調査結果の理由や原因について検討をいただき、施策を講じる際の参考としていただきたい。」、**高橋委員**から「会計年度任用職員が調査対象に含まれているのは良い。引き続き実施していただきたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から、「調査結果に基づき、様々な施策を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

(3) 令和3年7月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和3年7月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(4) 令和3年7月末の犯罪情勢について

笹井生活安全部長から、令和3年7月末の犯罪情勢について報告があった。**大塚委員長**から「高い検挙率を評価する。今後も抑止目標を念頭に各種警察活動を推進していただきたい。」、**北村委員**から「特殊詐欺が多く発生した。引き続き、地道な啓発活動等により被害を抑止していただきたい。」、**高橋委員**から「ボランティアと連携し、子供・女性対象犯罪の被害防止の啓発活動がなされていることは高く評価できる。引き続き、ボランティア等と連携した活動をしていただきたい。」旨の発言があった。笹井生活安全部長から「新型コロナウイルスの感染状況など社会情勢に対応しつつ、犯罪抑止活動を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正に伴う滋賀県警察における事務の決裁に関する訓令の改正について

時田刑事部長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正に伴う滋賀県警察における事務の決裁に関する訓令の改正について報告があった。その際、大塚委員長から「ストーカー行為の新たな手段について警告ができるよう、訓令改正されたことは高く評価できる。新しい訓令による運用をお願いする。」旨の発言があった。時田刑事部長から「法律施行後は、適切に運用してまいりたい。」旨の説明があった。

(6) 小学生女児被害にかかる傷害致死事件の被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、小学生女児被害にかかる傷害致死事件の被疑者の逮捕について報告があった。

(7) 令和3年7月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和3年7月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、大塚委員長から「高齢者の死亡事故の割合が減少したのは、これまでの様々な対策の効果であると評価できる。引き続き、交通事故と死亡事故の抑止に努めていただきたい。」旨の発言があった。寺堀交通部長から「引き続き、交通事故防止のための取締りや啓発を行ってまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

少年課長から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 近畿管区内公安委員会連絡会議第146回定例会議の開催について

警察から、近畿管区内公安委員会連絡会議第146回定例会議の開催について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(6) 指定自動車教習所における不適正事案の発生と処分について

警察から、指定自動車教習所における不適正事案の発生と処分について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231

